

電力広域的運営推進機関 第408回理事会議事録

- 1 開催日時 2023年（令和5年）6月14日 10時00分～10時45分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
 - (出席) 大山理事長、岸理事、寺島理事、土方理事、榎谷理事
 - (欠席)
 - (監事出席) 古城監事、千葉監事

5 議題

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 需給計画部の新設に伴う規程の変更について
- 第3号議案 容量市場における契約変更等の業務について
- 第4号議案 「容量市場業務マニュアル 容量停止計画の調整業務編（実需給年度の2年度前に行う容量停止計画の調整）（対象実需給年度：2025年度）」の策定および公表について
- 第5号議案 系統アクセス業務に関する実績の取りまとめについて

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 需給状況改善のための指示に関する大臣報告について（関西電力送配電エリア、2023年6月3日実施分）

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 岸理事から、2023年6月30日付職員14名の解任（退職）及び2023年7月1日付職員17名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。
- 第2号議案 需給計画部の新設に伴う規程の変更について

岸理事から、需給計画部の新設に伴い、規程類の一部変更を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 容量市場における契約変更等の業務について

事務局から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員意義なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 「容量市場業務マニュアル 容量停止計画の調整業務編（実需給年度の2年度前に行う容量停止計画の調整）（対象実需給年度：2025年度）」の策定および公表について

事務局から、容量市場における容量停止計画の調整業務（実需給年度の2年度前に行う容量停止計画の調整）（対象実需給年度：2025年度）の実施にあたり、業務規程第32条の5の規定に基づき、容量停止計画の調整業務の具体的な手順等を定めた「容量市場業務マニュアル 容量停止計画の調整業務編（実需給年度の2年度前に行う容量停止計画の調整）（対象実需給年度：2025年度）」を策定及び公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員意義なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 系統アクセス業務に関する実績の取りまとめについて

寺島理事から、業務規程第181条の規定に基づき、2022年度年次報告書（系統アクセス業務に関する実績）を別紙1のとおり取りまとめ、公表したいとの提案があった。続いて、事務局より、別紙1の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2023年6月5日から同年6月9日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討の要否確認1件及び接続検討1件の実績報告があった。

(2) 需給状況改善のための指示に関する大臣報告について（関西電力送配電エリア、2023年6月3日実施分）

岸理事及び事務局から、電気事業法第28条の44第1項及び業務規程第111条第1項の規定に基づき、関西電力送配電エリアの需給状況改善のための指示を行い、業務規程第122条の規定に基づき、当該指示について当機関ホームページにて公表したこと、また、電気事業法第28条の44第2項及び業務規程第120条の規定に基づき、当該指示の内容について経済産業大臣に対する報告を行ったことについて報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2023年6月14日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 寺島 一希

理事 土方 敦久

理事 桝谷 亨

監事 古城 春実

監事 千葉 彰